

## 議案第25号関連資料 包括外部監査契約について

### 1 包括外部監査について

「包括外部監査」は、市の財務や経営に係る事務の執行について、外部の専門的知識を有する者（外部監査人）が主体となって、特定のテーマを決めて監査を行うものです。

地方自治法（以下「法」という。）の規定により、中核市は毎年度、議会の議決を経たうえで外部監査人と契約を結び、監査を実施する必要があります。

### 2 契約の相手方等について

外部監査契約を締結できる者として、法において弁護士・公認会計士・税理士等の有資格者と定められています。（法第252条の28）

今年度から、R S M清和監査法人に所属する公認会計士である福井剛氏との契約により監査を行っています。

来年度についても、次の表のとおり、引き続き福井剛氏と契約しようとするものです。

相手方	氏名	福井剛（フクイ ツヨシ） 56歳
	住所	神戸市東灘区森北町7丁目19-18
	資格	公認会計士（R S M清和監査法人所属）
契約の始期		2022年（令和4年）4月1日
契約の金額		1,200万円を上限とする ※今年度と同額

※包括外部監査のテーマ：2021年度 「公有財産等の財産管理に係る事務執行について」

### 3 監査委員意見について

議案提出にあたり、法に基づき、監査委員への意見聴取を行った結果、上記の者との契約について、異議なしとの意見をいただいています。

### 4 今後の予定について

2022年(令和4年)	4月	包括外部監査契約の締結
	5月	令和4年度の監査テーマを選定
	7月～	監査を実施
2023年(令和5年)	2月	市議会に監査結果報告書を提出